

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 24 年 12 月 28 日・東京都規則第 190 号

1 概要

(1) 改正理由

電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成 14 年法律第 62 号）等の廃止に伴い、所要の改正を行うほか、規定を整備する。

(2) 改正内容

ア 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法及び電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則（平成 14 年経済産業省令第 119 号）の廃止に伴い、引用条文を整備する。

イ 特定一般管理口座の登録の仕組みを簡素化するため、一般管理口座と指定管理口座との関連付けとして整理する。

ウ 指定地球温暖化対策事業所指定通知書及び特定地球温暖化対策事業所指定通知書に「指定の理由」欄を追加する。

エ 検証機関登録申請者略歴書の現住所欄を削除する。

2 施行日

平成 25 年 1 月 1 日

3 問合せ先

東京都環境局都市地球環境部総量削減課排出量取引係

直通 03-5388-3465

内線 42-171